平成２２年度
Ｔａｎｇｏ Ｇｏｏｄ Ｇｏｏｄｓ認定推進に関わる実施要領

１　目　的

丹後地域の優良な地場産品を丹後ブランド商品として認定し、丹後地域内の観光関連業者・販売者（小売者）・卸業者を対象としたカタログを作成、配布するとともに、ホームページによる情報発信及び見本市を開催し、商談の機会を設けることなどに　よって、丹後ブランド商品販売促進事業と丹後地場産品のイメージアップを図り、地場産業の活性化の一助とする。

２　主　催

財団法人 丹後地域地場産業振興センター

３　認定商品募集、審査、決定

（１）応募資格

応募対象者は、丹後２市２町内に本拠を置く製造業者（企業、組合、団体、個人、任意グループ等）。

ただし、応募対象商品の販売者は、推薦人(製造業者の承諾が必要)として応募することができる。

（２）応募期間

平成２２年７月１日（木）から７月２０日（火）

（３）応募商品の審査・決定

ア　審査会開催日・場所

平成２２年８月６日（金）・７日（土）

財団法人 丹後地域地場産業振興センター（アミティ丹後）　多目的ホール

京都府京丹後市網野町網野３６７番地

イ　審査方法

◎　Ｔａｎｇｏ Ｇｏｏｄ Ｇｏｏｄｓ認定推進に委員会が委嘱するアドバイザー、デザイナー等の専門家によって構成される審査会で審査を実施する。

ウ　審査基準

◎　丹後の地域特性を連想させるような丹後らしさの表現に優れている製品であること。

＜基本項目＞

◇　反復生産が可能な完成品で、市販されているもの(認定後市販しようとするものも含む。)であること。

◇　食品衛生法等の諸法令に違反しないものであること。

◇　機能性、安全性が十分考慮されたものであること。

◇　技術、包装等が優良であること。

◇　品質、内容等に応じた適正な価格のものであること。

＜具体的項目＞

◇　丹後地域の特性を生かし、当該商品に通常要求される品質水準を十分に満たし、品質、賞味期限等の製品表示がされたものであること。

◇　商品の企画または製造の主たる工程が丹後地域内で行われている商品であること。

◇　観光土産品にあっては、観光土産品の表示に関する公正競争規約に違反しないものであること。

◇　販路拡大（リピート購入）の期待度が高いこと。観光入込み客等に推奨できる商品で、丹後独自の伝統等がしのばれるなど、丹後らしさの表現に優れたもの。

（４）　認定商品の決定

◎　審査会で審査の後、Ｔａｎｇｏ　Ｇｏｏｄ　Ｇｏｏｄｓ認定推進委員会で、認定商品を決定する。

◎　認定の当否にかかわらず、文書で連絡し、審査内容に関する問い合わせには回答しない。

（５）　その他応募に関し疑義が生じた場合は、認定推進委員会で協議、決定する。

４　認定期間

認定品の有効期間は、認定品として決定された日から３年間とする。

有効期間が満了する認定品については、再申請に基づき、あらためて審査を行い認定の当否を決定する。

５　認定証・商品登録（カタログ・ホームページ掲載）

丹後ブランド商品としての認定品には、認定証を製造者に交付するとともに、認証ロゴマーク及び認定シールについては、別に定める認定推進規程に基づき使用を承認し、併せて商品登録（カタログ・ホームページに掲載）する。

６　認定商品の販売促進

（１）　見本市（商談会）の開催

開催日　　平成２２年１０月１６日（土）・１７日（日）

場　所　　宮津市民体育館

（２）　Ｔａｎｇｏ　Ｇｏｏｄ　Ｇｏｏｄｓ認定品カタログの作成・配布

（３）　トレードショー（東京インターナショナルギフトショー及びFOODEX JAPAN）への出展

（４）　大消費地での丹後物産展の開催

（５）　その他物産展・催事の情報提供及び出展

（６）　Ｔａｎｇｏ　Ｇｏｏｄ　Ｇｏｏｄｓ紹介ホームページへの掲載

（７）　京都丹後ブランド産品会入会資格の取得

（８）　上記以外にも出品の実施をすることがある。

７　改善・開発指導

○商品ＶＭＤ（ビジュアルマーチャンダイジング）研修。

○商談会等における商品提案力の強化研修

平成２２年度Ｔａｎｇｏ Ｇｏｏｄ Ｇｏｏｄｓ募集要領

当センターでは、丹後地域で製造、加工される地場産品で、丹後らしさの表現に優れたものを「Ｔａｎｇｏ Ｇｏｏｄ Ｇｏｏｄｓ（丹後ブランド商品）」として認定し、販路の拡大及び開拓を支援する事業を行っています。

平成２２年度においても下記のとおり「Ｔａｎｇｏ Ｇｏｏｄ Ｇｏｏｄｓ」の認定希望商品の募集を行います。

記

１　応募資格

丹後地域内に本拠を置く製造業者である企業、個人、組合、団体及び任意グループなどです。ただし、応募対象商品の販売者は、推薦人（製造業者の承諾が必要）として応募することができます。

２　応募対象商品

商品の企画または製造の主たる工程が丹後地域内で行われているもので、反復生産（一品ものを除く）が可能な完成品として消費者に提供できる地場産品とし、観光入り込み客等に推奨できる商品とします。

３　審査手数料

応募１件につき１，５００円

４　応募方法

(1)　応募票は、受付期間内に必要事項を記入し、カタログ、資料等がある場合は添えて、審査手数料と併せ、当センター（アミティ丹後）まで持参又は郵送のうえ、提出してください。

食品類については、製造許可証の写しを添付してください。また、別紙製造食品仕様書及び原材料調査表を提出してください。

搬入日に搬入困難なものにつきましては、商品の写真、仕様書、取扱説明書等を添えてください。また、必要に応じ現地審査を行います。

（２）　応募商品の見本（市販商品としての形態を備えたもので、食品については試食分を添えて）は、平成２２年８月３日（火）午前中までに当センター（アミティ丹後）に搬入してください。なお、返却を必要とする商品については、あらかじめ申し出てください。

応募のあった見本商品は、現物の審査を行いますので、期日までに見本商品が搬入されない場合、応募がなかったものとします。また、審査後の見本商品の搬出もお願いしますなお、搬入搬出等に要する費用は、応募者で負担してください。

搬出日　８月１１日（水）午前９時から午後５時の間で搬出をお願いします。

５　審査講評及び認定決定

認定結果は８月９日（月）に決定します。

審査員による講評を７日（土）、午後４時から行いますのでご聴講ください。

なお、認定品については、８月９日（月）・１０日（火）「２０１０Ｔａｎｇｏ Ｇｏｏｄ Ｇｏｏｄｓ認定品カタログ」掲載用写真の撮影を行います。

６　平成２２年度優良産品表彰

認定品の中で特に優秀で認定事業の推進並びに地場産業の活性に寄与し、丹後のものづくりの範となると認められるものを選定し表彰するものです。

同表彰商品についても９日（月）に決定します。

７　募集期間

平成２２年７月１日（木）から７月２０日（火）

８　申し込み・問い合わせ先

財団法人 丹後地域地場産業振興センター（アミティ丹後）事務局
京丹後市網野町網野３６７番地
ＴＥＬ　０７７２－７２－５２６１
ＦＡＸ　０７７２－７２－５２６２
E－mail　info@tango.jibasan.jp
Ｔａｎｇｏ　Ｇｏｏｄ　Ｇｏｏｄｓホームページ http://www.tango.jibasan.jp